

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年2月14日
【四半期会計期間】	第73期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	旭精機工業株式会社
【英訳名】	ASAHI-SEIKI MANUFACTURING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 神谷 真二
【本店の所在の場所】	愛知県尾張旭市旭前町新田洞5050番地の1
【電話番号】	0561(52)5356
【事務連絡者氏名】	管理統括部副長 青木 潤
【最寄りの連絡場所】	愛知県尾張旭市旭前町新田洞5050番地の1
【電話番号】	0561(52)5356
【事務連絡者氏名】	管理統括部副長 青木 潤
【縦覧に供する場所】	旭精機工業株式会社東京支店 （東京都文京区湯島一丁目6番3号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第3四半期累計期間	第73期 第3四半期累計期間	第72期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (千円)	7,605,420	8,799,284	11,756,345
経常利益又は経常損失 () (千円)	296,606	411,765	130,130
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失 () (千円)	100,773	279,105	408,967
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	4,175,416	4,175,416	4,175,416
発行済株式総数 (千株)	3,088	3,088	3,088
純資産額 (千円)	12,161,191	13,180,830	12,899,018
総資産額 (千円)	18,810,388	19,441,935	20,599,360
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額 (円)	41.82	115.84	169.71
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	70.0
自己資本比率 (%)	64.65	67.80	62.62

回次	第72期 第3四半期会計期間	第73期 第3四半期会計期間
会計期間	自2020年10月1日 至2020年12月31日	自2021年10月1日 至2021年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.93	31.98

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載していません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第73期第3四半期累計期間及び第72期は潜在株式が存在しないため、第72期第3四半期累計期間は1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第3四半期累計期間及び当第3四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、第1四半期会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、世界的な部材不足の影響を受ける中、新型コロナウイルスの新たな変異株の出現等もあり依然として先行き不透明な状況となっております。

このような状況のもと当社におきましては、半導体等の不足による自動車業界の減産の影響を受けつつも、引き続き旺盛なプレス機械への需要や幅広い精密金属加工品への需要に適切に対応した結果、売上高は87億9千9百万円と前年同期比15.7%の増加となりました。利益面につきましては、主にプレス機械の生産性が向上したことから営業利益は3億6千7百万円（前年同期は3億8千1百万円の営業損失）、経常利益は4億1千1百万円（前年同期は2億9千6百万円の経常損失）、四半期純利益は2億7千9百万円（前年同期は1億円の四半期純損失）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

[精密加工事業部]

売上高は47億1千8百万円と前年同期比6.7%の増加、セグメント利益は4億6千9百万円と前年同期比39.8%の増加となりました。

[機械事業部]

売上高は40億8千万円と前年同期比28.2%の増加、セグメント利益は4億8千1百万円（前年同期は1億6千万円のセグメント損失）となりました。

財政状態は次のとおりであります。

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末より11億5千7百万円減少し、194億4千1百万円となりました。これは主に、仕掛品が6億2千2百万円、製品が5億1千6百万円それぞれ増加したものの、現金及び預金が19億1千6百万円、受取手形及び売掛金が3億5千万円それぞれ減少したことによるものです。負債につきましては、14億3千9百万円減少し、62億6千1百万円となりました。これは主に、短期借入金が12億3千万円減少したことによるものです。純資産につきましては、2億8千1百万円増加し、131億8千万円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金が1億7千1百万円、利益剰余金が1億1千万円それぞれ増加したことによるものです。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、1億1千6百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金の流動性についての分析

当第3四半期累計期間における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ19億1千6百万円減少し、当第3四半期会計期間末には50億6千万円となりました。

資本の財源についての分析

当社の資金需要のうち主なものは、製品製造のための材料・部品の購入のほか、製造に係る労務費・経費、販売費及び一般管理費等の営業費用による運転資金や設備資金であります。また、当社の財務状態といたしましては、当第3四半期会計期間末における流動比率は227.0%、自己資本比率は67.8%であり比較的健全な財務状態であると認識しております。

(6) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,824,900
計	5,824,900

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,088,739	3,088,739	名古屋証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式であり、単 元株式数は100株であり ます。
計	3,088,739	3,088,739	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	3,088	-	4,175,416	-	3,468,202

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 679,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,396,900	23,969	-
単元未満株式	普通株式 12,439	-	-
発行済株式総数	3,088,739	-	-
総株主の議決権	-	23,969	-

(注)「単元未満株式」の欄には、当社保有の自己株式81株が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
旭精機工業株式会社	愛知県尾張旭市旭前町 新田洞5050番地の1	679,400	-	679,400	21.99
計	-	679,400	-	679,400	21.99

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.0%
売上高基準	0.0%
利益基準	1.0%
利益剰余金基準	1.9%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,976,589	5,060,200
受取手形及び売掛金	2,046,509	1,696,388
電子記録債権	810,006	650,097
製品	178,670	695,638
仕掛品	2,473,305	3,095,828
原材料及び貯蔵品	564,840	690,810
その他	95,118	111,149
貸倒引当金	3,800	2,900
流動資産合計	13,141,240	11,997,212
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,960,299	1,912,524
機械及び装置（純額）	1,673,312	1,499,520
その他（純額）	1,418,823	1,237,685
有形固定資産合計	5,052,435	4,649,730
無形固定資産	91,213	74,320
投資その他の資産		
投資有価証券	2,109,814	2,513,479
その他	204,657	207,193
投資その他の資産合計	2,314,471	2,720,672
固定資産合計	7,458,120	7,444,723
資産合計	20,599,360	19,441,935

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	926,926	941,114
電子記録債務	1,604,671	1,739,131
短期借入金	2,930,000	1,700,000
未払法人税等	247,240	110,047
賞与引当金	266,708	50,700
役員業績報酬引当金	27,172	-
その他	743,937	745,145
流動負債合計	6,746,656	5,286,139
固定負債		
退職給付引当金	868,917	853,891
その他	84,767	121,073
固定負債合計	953,685	974,965
負債合計	7,700,341	6,261,105
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,175,416	4,175,416
資本剰余金	3,468,202	3,468,202
利益剰余金	5,702,358	5,812,799
自己株式	1,432,460	1,433,198
株主資本合計	11,913,517	12,023,220
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	985,659	1,157,609
繰延ヘッジ損益	158	-
評価・換算差額等合計	985,500	1,157,609
純資産合計	12,899,018	13,180,830
負債純資産合計	20,599,360	19,441,935

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	7,605,420	8,799,284
売上原価	6,869,709	7,125,270
売上総利益	735,711	1,674,014
販売費及び一般管理費	1,117,412	1,306,350
営業利益又は営業損失()	381,701	367,663
営業外収益		
受取利息	501	500
受取配当金	40,807	39,908
固定資産賃貸料	25,982	26,697
雇用調整助成金	48,652	-
その他	3,061	8,983
営業外収益合計	119,005	76,089
営業外費用		
支払利息	14,165	7,851
為替差損	107	-
固定資産賃貸費用	14,424	14,824
コミットメントフィー	4,219	7,526
その他	995	1,784
営業外費用合計	33,910	31,987
経常利益又は経常損失()	296,606	411,765
特別利益		
投資有価証券売却益	161,472	-
特別利益合計	161,472	-
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	135,133	411,765
法人税等	34,360	132,660
四半期純利益又は四半期純損失()	100,773	279,105

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、一定の条件を満たす機械設備に関して、従来は出荷基準又は船積基準で収益を認識しておりましたが、客先での設置後の性能確認が完了した時点で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期累計期間の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期財務諸表への影響はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定)

当第3四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響による会計上の見積りへの影響について、重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	611,006千円	582,816千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	168,702	70.0	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	168,663	70.0	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	精密加工 事業部	機械 事業部	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,423,538	3,181,881	7,605,420	-	7,605,420
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	29,351	29,351	29,351	-
計	4,423,538	3,211,233	7,634,771	29,351	7,605,420
セグメント利益又は損 失()	335,704	160,824	174,880	556,581	381,701

- (注)1.セグメント利益又は損失()の調整額 556,581千円は、各報告セグメントに配分して
いない全社費用です。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2.セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	精密加工 事業部	機械 事業部	計		
売上高					
顧客との契約から 生じる収益	4,718,922	4,080,362	8,799,284	-	8,799,284
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	4,718,922	4,080,362	8,799,284	-	8,799,284
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	1,540	1,540	1,540	-
計	4,718,922	4,081,903	8,800,825	1,540	8,799,284
セグメント利益	469,431	481,930	951,362	583,699	367,663

- (注)1.セグメント利益の調整額 583,699千円は、各報告セグメントに配分して
いない全社費用です。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2.セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2.報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、
収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の
測定方法を同様に變更しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	41円82銭	115円84銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	100,773	279,105
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	100,773	279,105
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,409	2,409

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第3四半期累計期間は1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため、当第3四半期累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月4日

旭精機工業株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人
名古屋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 橋田 光正

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安達 則嗣

指定社員
業務執行社員 公認会計士 玉田 貴彦

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている旭精機工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第73期事業年度の第3四半期会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、旭精機工業株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。